

土木学会には、津波痕跡の調査など緊急な調査と、従来の耐震設計の有効性の確認や改訂の必要性などの分析と提言のために不可欠な構造物や地盤などに関する被災の正確な実態調査を行うことが期待されています。さらに地域再建と非常時に強い国土経営のインフラ形成のためにも、被災地域における様々な調査などを的確に実施してゆく必要があります。このため土木学会では土木学会東北関東大震災特別委員会を設置し、早速情報の収集と共有に努めることとし、「東北関東大震災特別委員会情報共有サイト」(<http://committees.jsce.or.jp/2011quake/>)を土木学会のホームページに立ち上げ、引き続き状況を判断しつつ現地調査や提言に取り組んでゆく予定です。なお合わせて一般会員の情報共有・交換のため、「JSCE.jp 東北関東大震災特設サイト」(<http://jsce.jp/eq/>)を立ち上げています。

しかしながら東北関東大震災では、①被災地域(とりわけ津波災害)にあつては、被災者はじめ地域の方々が深刻な状況にあることと依然ガソリンなど物資の流通に支障が生じていること、②福島原発事故影響地域では、避難勧告地域は言うまでも無く周辺地域で極度の緊張が生じていること、さらに③関東地域(茨城県・栃木県・千葉県が中心)でも近年経験の無かった広域かつ大規模な被災を見ていることなど、東北、関東の被災地域全域が被災・避難の方々の救援、支援のためいわば臨戦態勢にあります。

以上のような状況を踏まえて、当面の学術調査に当たっては、これらの状況を勘案し十分に慎重な対応が求められることから、以下のようなガイドラインを適用することとします。

(1) 土木学会東北関東大震災特別委員会に登録し認定する調査団のみを土木学会調査団とする。ただし個人で得た情報であっても関係者で共有することは重要であり、委員会等を通じて共有サイトにアップすることとする。

(2) 土木学会の調査は、重複などを避けるため土木学会東北関東大震災特別委員会の管理の下で行動することとし、調査を進める意向を持つ委員会・グループは別途定める手続き(別添「東北関東大震災土木学会災害緊急調査実施要領(案)」記載の調査団登録様式)に従って登録する。土木学会調査団に対しては、規程に従って本部より財政的な支援を行う。

(3) 調査のタイミング及び対象、対象箇所の選定に関しては当分の間以下のような点に十分留意するものとする。

- ①東北地方の津波被災地は痕跡調査など特殊な調査を除き初期の対象地域から原則除外する。
- ②福島原発事故影響地域も調査対象地域から原則除外する。
- ③その他の東北地域の調査にあつても、地域の交通事情、物資の流通状況などを確認の上で市民感情に十分配慮する。
- ④鉄道、道路等国や公的団体が管理する施設に関しては管理者と打ち合わせの上、調査可能性を確認し実施する。ただし当分の間自治体へのアプローチは原則遠慮する。
- ⑤関東地域にあつては、地域の交通事情、物資流通の状況を調査の上、必要に応じて管理者等との連携の下に実施する。
- ⑥現地への負担を軽減するため、できるだけ支部、関連学協会とも連携して実施する。

以上

(別添)
東北関東大震災土木学会災害緊急調査実施要領 (案)

2011.3.16

土木学会東北関東大震災災害対策本部

1. 調査実施の骨子

- (1) すべての調査活動は支部を含めて東北関東大震災特別委員会のもとで活動する。
- (2) 調査活動のグループ(調査団(委員会、TF、委員会連合、他学会との連合))は以下の登録を行う。
 - 団の名称・・・例 地盤工学委員会東北関東大震災調査団
 - 主な調査項目
 - 団構成と代表者名及び連絡代表者
 - 会計責任者
- (3) 連絡インフラ
 - メールングリストを作成提供
 - ID/PWを配信し、HPの特設サイトを活用する。
- (4) 本部からの支援対象(本部から以下の支出については負担します)
 - ① 共通経費 レンタカー借上費、非常食費など
 - ② 報告書印刷費
 - ③ 共通発表会経費
 - ④ その他調査共通経費(事務局とご相談ください)

2. 手続き

- (1) 調査団の登録(様式-1 記者発表時の様式に連絡先をつけたもの)
- (2) ホームページUP・・・土木学会の既存の委員会で委員会支援ツールを活用している委員は既存のID/PWを使って、活用していない委員は事務局から新たに配信されたID/PWを使い、土木学会HPトップページから「東北関東大震災特別委員会共有サイト」にアクセスして、情報をUPする。
- (3) 経費に関して、あらかじめ予定額を事務局(尾崎(史))に通知。
- (4) 調査終了後、原則領収書によって精算する。なお予定外の大規模な経費がかかる場合は事務局にあらかじめ連絡する。

3. 事務局連絡窓口

尾崎課員 fumiharu-ozaki@jsce.or.jp

片山次長 katayama@jsce.or.jp

